



まもりん

くらしの情報

秋号
2017

北九州市立消費生活センター

「行動しよう 消費者の未来へ」



消費者を狙う悪質商法や詐欺の手口は、日々巧妙化しています。「自分は大丈夫」と思っている、悪質業者や詐欺グループは、あの手この手で言葉巧みにあなたを狙っています。消費生活センターでは、最新の相談事例について情報収集し、皆さんに的確なアドバイスができるよう準備しています。

被害に遭う前に、「おかしいな」と思ったら、すぐに消費生活センターにご相談ください。相談費用は無料、秘密は厳守します。



北九州市では、毎年11月を「消費者被害防止強化月間」と定め、さまざまな取組みを行っています。

消費者被害防止強化月間

無料相談会・イベント・講演会のお知らせ

消費者トラブル夜間無料法律相談会

日中相談できない方のために、夜間無料法律相談を実施します。

日時 平成29年**11月7日(火)**
17:00~20:00

場所 北九州市立消費生活センター
(JR戸畑駅ヨコ ウェルとばた7階)

内容 契約や多重債務、その他消費者トラブル全般に関する相談に弁護士・司法書士が応じます

定員 18名

予約が必要ですので、**11月2日(木)までに消費生活センター ☎861-0999**へお申し込みください。

定員になり次第締め切らせていただきます

消費者フェスティバル

日時 平成29年**11月11日(土)**
11:00~16:00

会場 イオンモール八幡東1階
ひまわりの広場

「行動しよう 消費者の未来へ」をテーマに各種イベント、マスコットキャラクターによるショーなど楽しい企画が盛りだくさん

内容



訪問販売事業者講習会

日時 平成29年**11**月**15**日(水)
13:30~16:30

会場 ウェルとばた 2階
多目的ホール

演題 「行政処分事例から
学ぶリスク管理について」

講師 はかた共同法律事務所
弁護士 吉野 泉氏

定員 150名

市内で訪問販売を行う事業者の方を対象に講習会を行います。参加希望の方は、

消費生活センター事務局 ☎871-0428
へお申し込みください。

締切りは11/8(水)

金融経済講演会

日時 平成29年**11**月**24**日(金)
13:30~15:00

会場 ウェルとばた 3階
戸畑市民会館中ホール

演題 「長寿社会を安全・
安心に暮らすために」

講師 弁護士 住田 裕子氏

定員 300名

参加希望の方は、

消費生活センター事務局 ☎871-0428
へお申し込みください。

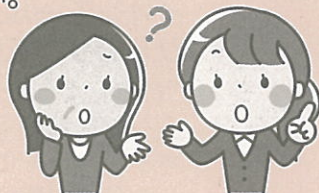
10/17(火)より受付開始
(先着順・定員になり次第締め切ります)



【消費生活相談事例】

冠婚葬祭互助会の積み立て。 契約する前に内容をよく確認 しましょう！

12年前、毎月2千円で10年間の冠婚葬祭互助会の積み立て契約をし、満期となっていた。お金が必要になったため、積み立てた24万を解約しようとしたら、「解約手数料が3万円かかる。」と言われた。契約書は手元に残っていないが、勧誘されたとき、解約手数料について、説明を受けた覚えはなく納得できない。



アドバイス

- 冠婚葬祭互助会とは、一定の掛け金を一定期間にわたって毎月支払い、積み立てた金額を「結婚式」や「葬儀」の際のサービス費用の一部に充当することで、多額の出費負担を軽くするための仕組みです。
- 預貯金とは違うため、積立金には利息はつきません。また、満期になっても、満期返戻金が自動的に支払われるものではありません。冠婚葬祭のサービスを利用せずに解約する場合には解約手数料が差し引かれます。積立金額より少ない金額しか返金されないので注意が必要です。
- 契約する際は、契約先で「結婚式」や「葬儀」のサービスを利用する可能性があるかをよく検討し、契約内容を正しく理解することが必要です。
- 困ったときは、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

ニセ電話詐欺に注意！

防犯
ポイント！

- 電話で「お金」の話はすべて詐欺
- 還付金があるから、ATMへはすべて詐欺
- 一人で悩まずに警察や消費生活センターにすぐ相談

